

武庫川水系河川整備基本方針

参考資料 環境編（修正案）

平成 19 年 8 月 21 日

兵 庫 県

【修文の凡例】

—— は原案の削除箇所

■ は原案の追記箇所

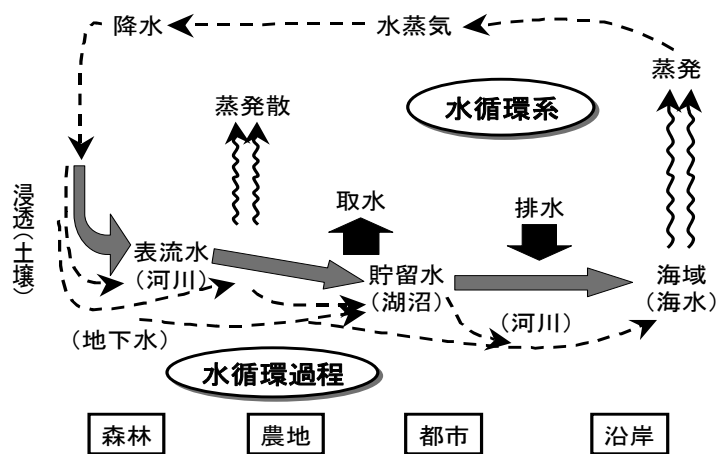
4 健全な水循環

兵庫県では、健全な水循環を確保し、質の高い水環境づくりを進め、水環境及び土壌環境の「環境基準」の達成を目標としている。

河川流域の水環境については、環境保全上健全な水循環が保たれることが必要であり、水源涵養に有効な森林・緑地、農地等の保全、多自然川づくり、ため池や水路構造への配慮等について、県民の理解を深めつつ、流域の特性に応じて、上下流の協力などにより総合的に取り組んでいくこととしている。（新兵庫県環境基本計画）

4.1 水循環系の概念

「健全な水循環系」の概念について、関係省庁は、「流域を中心とした一連の水の流れの過程において、人間社会の営みと環境の保全に果たす水の機能が、適切なバランスの下に、ともに確保されている状態」と定義している。



《流域における水循環系の概念図》

4.2 「ひょうご水ビジョン」

水をめぐるさまざまな課題に対応するため、県をはじめ、市町、県民一人ひとり、さまざまな団体やグループ、事業者など社会を構成するあらゆる主体の指針として兵庫県が平成16年4月に策定したビジョン。

めざすべき姿

～水の美しい循環をめざす～

これまで、わたしたちは快適で便利な生活を送るために、水がはぐくんできた自然環境を犠牲にし、水のかかわりを希薄化させてきた側面がありました。

わたしたちの水利用を自然の営みのなかに調和させていくという認識のもと、人と水との関係について、めざすべき3つの姿を以下に描きます。

- ①すべての生物の生息環境を支える水が、多様な兵庫の県土を自然のリズムで循環しています。
- ②私たちの営みが水環境のなかに高い次元で調和するとともに、水の安定供給を妨げる突発的な事態にも、柔軟に対応できる知恵が蓄積されています。
- ③地域の特徴が生かされた多彩な水と人とのつながりが県土にちりばめられ、美しく輝いています。



基本目標

1 健全な水循環の回復・保全・創造

森林や田畑の水源かん養機能を高めるとともに、水をゆっくり流すなどの工夫を取り入れます。

2 人と自然との営みが共生・調和した水の利用の確立

県民一人ひとりが水を使うことの意味を知り、水を使う上で環境との共生・調和や損なってきた自然環境を回復し、再生するための取り組みを、家庭や地域のなかで展開します。

3 地域に根ざした水文化の継承・創造

流域の歴史や風土のつちかわれた水の文化を、誇りや愛着を持ってはぐくみ、次世代へ継承します。

基本姿勢

県民の参画と協働

水を使うすべての者が、水の循環の仕組みを知り、水を大切にすると同時に、水を取りまく環境の保全・回復・創造を図ります。

行政は、水に関する情報を積極的に収集、提供しながら、ネットワーク化や協働の場づくりを通じて県民の主体的な活動を支援します。

多様な風土と豊かな文化の反映

兵庫県の多様な気候・風土にはぐくまれた地域特性を生かす一方、河川水系ごとに形成されてきた特色ある流域文化を背景に、水とのかかわりを深めます。

実現への方向

基本目標を達成し、めざすべき姿を実現するために、わたしたちと水とのかかわり方を6つの方向に即して展開します。

①蓄え・上手に使う

暮らしや経済活動に必要な水を、水が循環する過程の中で適正量を確保し、その水を有効に利用することに取り組みます。

②はぐくみ・ゆっくり流す

水源かん養機能を保つため、森林や田畑など県土を適切に管理、利用して、雨水の地下浸透や川の自然な流れの維持にも取り組みます。

③きれいに保つ

水を利用し、自然の循環に戻す際、可能な限り汚さず、蓄積された汚れを取り除き、きれいに保つことに取り組みます。

④安全を高める

有害物質による水質汚染の未然防止や監視に取り組みながら、渇水時や地震、事故などの緊急時の水の確保、融通を円滑にするよう努めます。

⑤親しみ・楽しむ

県民一人ひとりが水や水辺に親しみ、楽しむことで、実体験を通して水への理解を深めていくことに取り組みます。

⑥学び・伝える

水と人とのかかわり・文化を次世代に引き継ぐ一方で、つちかわれてきた知恵を最新の技術と融合させ、水を守り育てる実践的活動に取り組みます。

4.3 健全な水循環系の構築に向けた対応策

兵庫県では、「ひょうご水ビジョン」に基づき、森林、農地、河川、水道、下水道など様々な分野においての施策で水循環系を総合的に捉え、様々な取り組みを進めている。については、以下のようなものがある。

武庫川水系においても、流域の自然特性や土地利用、社会活動、生活環境の特性を踏まえ、健全な水循環系の構築を、関係機関と連携しつつ、県民との参画と協働のもとに取り組んでいく。

検討する主な取り組みの内容は以下のとおりである。

- (1) 流域の貯留浸透・涵養能力の保全・回復・増進（水を蓄える、水を育む）
森林の適正管理、農地の保全・利用、都市緑地整備、雨水貯留浸透施設整備等
- (2) 水の効率的利活用（水を上手に使う）
節水、雑用水利用、回収利用、用途間の水転用、既存施設の活用、地下水の適正利用等
- (3) 水質の保全・向上（水を汚さない、水をきれいにする）
汚濁負荷の発生源対策、下水道汚水処理施設整備・高度処理、取排水地点の再編等
- (4) 水辺環境の向上（水辺を豊かにする）
都市・集落内の水面確保、河川等の維持流量・環境用水の確保、水辺環境の保全等
- (5) 地域づくり、住民参加、連携の推進（水との関わりを深める）
洪水被害の拡大を防ぐ地域づくり、上下流連携・協力、水文化の継承・創造保存・再生等

4.4 地下水の現状

武庫川下流域の国道2号以南の地域では、昭和30年代まで工業用水として地下水が大量に汲み上げたため、地盤沈下が進行し、ゼロメートル地帯となった。しかし、その後の地下水汲み上げ規制により、近年では地盤沈下が沈静化し、低下した地下水位が回復状態にある。

また、市街地では雨水の地中への浸透が少なく、急激な表面流出となって排水路に流れ込むため、透水性舗装等、各種施策が実施されているが、地下水涵養機能は農地、森林に比べ少ない。

4.5 地下水の保全

地下水は水循環の中で、大きな役割を担っている。適切な地下水保全のためには地下水の流動機構の把握解明（涵養域と地下水脆弱地域の把握）に努めるとともに、「水量」と「水質」の面から以下のような取り組みを進めていく。としては、以下のようなものがある。

- (1) 森林農地の適正な管理
- (2) 開発に伴う涵養機能低下に対する維持確保
- (3) 生活排水の適正な処理
- (4) 有害物質等による地下水汚染の防止
- (5) 河川改修に伴う河床掘削時の対策
- (6) 地下水位のモニタリング